

# 栃木県災害福祉広域支援ネットワーク概要図

- 災害時における間接的な被災（いわゆる「二次災害」）を防ぐため、福祉関係団体と災害福祉広域支援ネットワークを形成し、福祉の専門職を避難所等に災害福祉チームとして派遣。
- 災害福祉支援チームは、避難者等の福祉ニーズの把握やスクリーニング、各種相談対応、避難所の環境整備などを実施。



要請



連絡・調整



派遣



他県との連絡・調整に関しては、中央センターと連携



## 栃木県災害福祉広域支援協議会 【事務局：県、県社協】

役割

【平常時】

- ・協力団体との協定締結
- ・協議会開催
- ・チーム員の事前登録
- ・チーム員養成研修等の実施

【災害時】

- ・派遣要否の判断
- ・チーム編成・派遣・費用負担

構成員

- ・栃木県社会福祉協議会
- ・栃木県社会福祉法人経営者協議会
- ・栃木県老人福祉施設協議会
- ・栃木県地域包括在宅介護支援協議会
- ・栃木県認知症高齢者GH協会
- ・栃木県高齢者福祉協会
- ・栃木県障害施設・事業協会
- ・栃木県精神障害者支援事業協会
- ・栃木県保育協議会

- ・栃木県社会福祉士会
- ・栃木県老人保健施設協会
- ・とちぎケアマネジャー協会
- ・栃木介護福祉士会
- ・栃木県身体障害者施設協議会
- ・栃木県精神保健福祉士会
- ・とちぎ障がい者相談支援専門員協会
- ・栃木県児童養護施設協議会
- ・国際医療福祉大学

※構成団体とは周知・啓発等に関する事前協定を締結（県社協及び国際医療福祉大学を除く）

編成



派遣調整



## 栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)

- 1チーム：4～6名程度
- 構成員：社会福祉士、介護福祉士等
- 派遣時期：要配慮者の避難所移行後から避難所退出までの間
- 派遣期間：7日間程度（必要に応じて、交代チームを派遣）
- 活動内容
  - ・避難者の福祉ニーズ把握、スクリーニング
  - ・要配慮者からの相談対応
  - ・避難所の環境整備等

- 【活動実例】
- ・福祉相談所設置
  - ・入浴・食事・トイレ介助
  - ・介護専用室やポータブルトイレ等の設置助言

※チーム構成について、固定制ではなく、派遣可能職員に応じて流動

職員派遣



協力法人等  
（個別の社会福祉法人等）

※協力法人とは派遣に関する事前協定を締結